

平成21年3月13日

株主各位

ターボリナックス株式会社

代表取締役社長 矢野 広一

「第15期定時株主総会招集ご通知」株主総会参考書類の一部修正について

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます

平成21年3月11日付でご送付いたしました標記書類につきまして、一部修正すべき事項が生じたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、会社法施行規則第65条第3項に基づき、本ウェブサイトをもって下記のとおり修正のご連絡をさせていただきます。

敬具

記

(下線は訂正部分を示します。)

1. 55 ページ 第26条第2項

(誤)

取締役会の決議は、取締役会規定で別段の定めのある場合を除き、出席取締役の過半数をもってこれを行う。

(正)

取締役会の決議は、取締役会規程で別段の定めのある場合を除き、出席取締役の過半数をもってこれを行う。

2. 55 ページ 第29条

(誤)

(取締役会規定)

第29条 取締役会に関する事項については、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、取締役会において定める取締役会規定による。

(正)

(取締役会規程)

第29条 取締役会に関する事項については、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、取締役会において定める取締役会規程による。

3. 58 ページ 1. 承継の対象となる資産

(誤)

(1) 流動資産のうち、次に定めるもの

① 関係会社短期貸付金

(正)

(1) 流動資産のうち、次に定めるもの

① Linux プロダクト事業に属しない関係会社に対する短期債権

4. 58 ページ 1. 承継の対象となる資産

(誤)

- (3) 投資その他の資産のうち、次に定めるもの
- ① 投資有価証券、関係会社株式、関係会社出資金
 - ② 関係会社長期貸付金、関係会社長期未収入金

(正)

- (3) 投資その他の資産のうち、次に定めるもの
- ① 投資有価証券、Linux プロダクト事業に属しない関係会社株式、Linux プロダクト事業に属しない関係会社出資金
 - ② Linux プロダクト事業に属しない関係会社に対する長期債権

5. 58 ページ 3. 承継の対象となる契約及び権利義務

(誤)

一切の雇用契約並びに本件事業に係る一切の契約及び権利義務。ただし、以下に記載されたものを除く

- (1) 会計監査人との間で締結した監査契約（これに附帯又は関連する契約を含む）
- (2) 株主名簿管理人との間で締結した株式事務代委託契約（これに附帯又は関連する契約を含む）
- (3) 当社が発行する有価証券の株式会社大阪証券取引所への上場に関連して締結した上場契約（これに附帯又は関連する契約を含む）
- (4) 渋谷本社ビルの建物に係る建物賃貸借契約（これに附帯又は関連する契約を含む）。なお、渋谷本社ビルの建物のうち、本件事業に関して使用する部分については、分割期日以降、分割会社が新設会社に転貸借する
- (5) 新設会社に承継されない資産及び負債に附帯又は関連する契約

(正)

本件事業に係る一切の契約及び権利義務。ただし、次に記載されたものを除く

- (1) 本件事業に従事する従業員との雇用契約（これに附帯又は関連する契約を含む）
- (2) 会計監査人との間で締結した監査契約（これに附帯又は関連する契約を含む）
- (3) 株主名簿管理人との間で締結した株式事務代委託契約（これに附帯又は関連する契約を含む）
- (4) 当社が発行する有価証券の株式会社大阪証券取引所への上場に関連して締結した上場契約（これに附帯又は関連する契約を含む）
- (5) 渋谷本社ビルの建物に係る建物賃貸借契約（これに附帯又は関連する契約を含む）。なお、渋谷本社ビルの建物のうち、本件事業に関して使用する部分については、分割期日以降、分割会社が新設会社に転貸借する
- (6) 新設会社に承継されない資産及び負債に附帯又は関連する契約

以上